



中小企業の従業員育成を応援します！

人材育成支援補助金

事業者本人や従業員の育成を目的として受講する研修等の受講費を補助します。
採用難の時代に、従業員のスキルアップが、自社の成長の鍵となります！

受付期間

令和 7 年 4 月 21 日（月）～

令和 8 年 3 月 19 日（木）まで

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 27 日に修了する研修が対象）



補助対象者

本市に主たる事業所を有する中小企業者

補助内容

- ① 次の機関が実施する研修の受講費等
 - ア （独）中小企業基盤整備機構（中小企業大学校）
 - イ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター）
 - ウ 商工会議所または商工会
- ② ①の機関に依頼し、自社で企画・実施する研修に係る講師派遣料
- ③ 市が指定する資格の取得に必要な講習の受講費

補助金額

補助金の額：上限 5 万円（補助対象経費の 2 分の 1）

補助金の交付は、1 事業者につき 1 回限り

申込み

必要書類を吹田市役所地域経済振興室（低層棟 3 階 316 番窓口）へ
E メールまたは郵送（レターパックライト）で提出して下さい。

必要書類については、吹田市役所ホームページからダウンロードを
することができます。

— 補助金交付までの流れ —

- 1 **受講** 研修を受講→修了（事業者）
- 2 **交付申請** 補助金の交付申請
（事業者→市）
- 3 **交付決定** 交付決定通知書
（市→事業者）
- 4 **交付請求** 補助金の交付請求
（事業者→市）
- 5 **交付** 補助金の交付（市→事業者）

補助対象経費等、ご不明な点がある場合は、
受講前に必ず市までお問合せください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

吹田市中企業人材育成支援補助金

検索



ご不明な点は、何でも気軽にご相談ください！

吹田市役所 地域経済振興室（企業振興担当）

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 低層棟3階 316 窓口

TEL 06-6170-7217（直通）FAX 06-6384-1292